

都市環境科学研究科 都市基盤環境学域 博士学位論文審査基準

審査委員は、提出された博士論文および博士論文公聴会の内容に基づいて、以下の項目を考慮した総合的評価により合否判定を行い、その結果を都市環境科学研究科教授会に報告する。

1. 高度な新規性を有する課題または方法論を含むこと
2. 高度な有用性を有する考察及び結論が得られていること
3. 高度な独創性を有する研究であること
4. 博士論文において当該分野の体系化がなされていること
5. 研究計画の立案及び遂行、研究成果の発表並びにデータの保管に関して、適切な倫理的配慮がなされていること

都市環境科学研究科 都市基盤環境学域 博士学位授与プロセス

【修了要件】

都市基盤環境学域博士後期課程の修了要件は、以下の通りである。

1. 所定の授業科目について 20 単位以上を修得し、さらに学位論文を提出し、かつ最終試験を受けなければならない。
2. 学位論文テーマに関連した査読付き論文集に掲載済みあるいは掲載決定の論文があることを要する。
3. 在学期間に関しては、学域会議において予め定めたところにしたがい、優れた研究業績を上げたと認められた者については、博士後期課程に 1 年以上在学すれば足りるものとする。ただし、博士前期課程の修了要件に基づき、1 年の在学期間をもって修了した者の博士後期課程の修了にあたっては、在学期間に関しては博士後期課程に 2 年以上在学すれば足りるものとする。

【博士論文の審査方法および手順】

1. 通常時の博士論文の研究に対する取り組み姿勢を評価するため次の過程を経る。
 - ・ 1 年次の始めに 3 年間の研究計画内容について指導教員から指導を受ける。
 - ・ 1～3 年次の定例ゼミなどにおいて研究の進捗状況の説明および中間報告を行う。
2. 博士論文の申請時に、博士論文を提出できる状態（研究業績等）であることを確認する。
3. 博士論文の精査のため、主査(指導教員)と 2～3 名の委員による学位論文審査を実施する。
4. 原則として、3 年次の 1～2 月または 7～8 月に開催される公聴会（発表会）において口頭発表および質疑応答を行い、発表内容、発表技術、質疑応答状況について審査する。同時に、博士論文を回覧する。